令和９年度

保育園・幼稚園など 4月入園受け付け 開始

詳しくはこちら

対象者

・来年４月に入園を希望する人
・来年１～３月に保育園、認定こども園（保育部分）、地域型保育施設に入園を希望し、４月以降も継続して在籍を希望する人
・現在保育園などに在籍していて、来年４月に別の施設へ転園を希望する人
・現在在籍している認定こども園内で１号認定から２号認定へ変更を希望する人

受付期間・申込先

	種別	受付期間・申込先	問い合わせ先
❶	保育園、認定こども園（保育部分）、地域型保育（２歳まで）	10/27（火）～11/13（金）に**オンライン**または郵送で申し込み※1	幼保運営課事務センター（月～金曜９時～17時 ☎025-223-7372）
❷	認定こども園（教育部分）、私立幼稚園	10/１（木）～各施設の指定する日に希望する施設へ	各施設、幼保運営課事務センター
❸	市立幼稚園	10/１（木）～30（金）に希望する施設へ	各施設、学校支援課（☎025-226-3261）
❹	児童発達支援センターこころん（通所支援）	９/24（木）～10/７（水）に利用申請書を左記センターへ※2	左記センター（☎025-247-6531）

※１…入園の手引きと申請書は各施設で配布。新潟市ホームページにも掲載
※２…申請書は同センターで配布。新潟市ホームページにも掲載

希望する施設は事前に見学に行きましょう！

・見学を希望する人は、各施設に直接問い合わせてください
・送迎の多い時間帯を避け、最小限の人数での来園に協力をお願いします

入園の申し込みはオンラインで！期間中は24時間受付

保育園、認定こども園（保育部分）、地域型保育の入園申請は、スマートフォンやパソコンから手続きできます。便利なオンライン申請をぜひ利用してください。

児童発達支援センターこころん

発達に心配のあるこどもやその家族、保育施設などを対象に、専門的な知識・技術に基づいた、通所支援・保育所等訪問支援・巡回相談・発達相談・障がい児相談支援を行っています。

通所支援とは
一人一人の発達に合わせた支援計画を作成し、５～10人程度の集団生活や遊びを通してこどもの育ちを支援することです。　※このほかの支援内容は、新潟市ホームページに掲載

詳しくはこちら

保育園入園　よくある質問と回答

Q 現在、仕事をしていません。入園の申請はできますか？
A 申請日時点で求職活動中や就職内定、育児休業復帰予定でも申請ができます。求職活動中の場合は、在園可能期間（３カ月以内）に就労事由の要件を満たす仕事に就いてください。
※要件など詳しくは入園の手引きに掲載

Q 現在、妊娠中です。出産予定のこどもの入園申請はできますか？
A 来年４月１日時点のこどもの月齢が、入園希望施設の受け入れ月齢に達していることが出生予定日から明らかであれば申請できます。出生日が遅れたことで受け入れ月齢に達しないときは、入園できません。

Q 入園以外に利用可能な保育サービスはありますか？
A「一時預かり事業」や「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を利用できる場合があります。　※料金や施設一覧など、詳しくは新潟市ホームページに掲載

一時預かり事業　こどもを連れていけない事情や育児疲れのリフレッシュをしたいときに、保育施設で預かるサービス

こども誰でも通園制度　生後６カ月～２歳のこどもを月10時間まで預かるサービス
※利用には事前申請が必要

困ったときは保育コンシェルジュに相談を

新潟市子育て応援キャラクター ほのわちゃん

区役所健康福祉課には、こどもの預け先の相談に応じ、入園や保育サービスなどの情報提供を行う専門の相談員（コンシェルジュ）がいます。相談を希望する場合は、新潟市ホームページから予約が必要です。

詳しくはこちら

例えばこんな相談…
・入園のタイミングや施設の選び方が分からない
・新潟市の保育サービスにはどんなものがあるか知りたい